

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時30分から

8時30分まで又は16時30分から18時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 時間外保育

やむを得ない理由により、支給認定における保育必要量の範囲を超えて保育を必要とする場合に、当該支給認定に係る児童に対して、第7条に規定する時間の範囲内において提供する保育

(2) 土曜日共同保育

土曜日保育は、なのはな第2保育園(現在休園中)と共同保育を行う
原則、保護者が就労の為、家庭での保育が難しい利用者へのみの預かりとする
土曜日共同保育利用にあたっての詳細は下記のように定める

実施園	なのはな保育園（川越市並木新町8—10）
緊急連絡先	TEL：049-236-0470
開園時間	7:30～18:30 ※就労時間等により保育時間は異なります
ランチ内容	当日、連絡帳に記載 ※アレルギー対応に関しましては、書類提出と保護者面談が必要です。 除去食のみの対応となります。職員へ申し出てください。
職員配置	保育士等の配置基準は川越市の基準を満たして配置
申込必要書類 利用方法	毎月の勤務予定表(前の月の25日まで)の提出と合わせて <u>申し込み週の水曜日の朝までに別紙にて申し込みください。</u>
その他	<ul style="list-style-type: none">・通勤時間+勤務時間のお預かりとなります。正しい時間でお申し込みください。・希望者がいない場合は休園となります。・申し込み後、欠席される場合は直ぐにご連絡ください。 (金曜日のみ22:00まで、当日は5:00より対応可。他、保育時間内にて対応)・当日必要と思われる衣類、午睡用バスタオル、体拭き用タオル(夏期のみ)を持参してください。